

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ③暖冬により観光産業が被っている影響への支援

国への提案事項

暖冬により観光産業が被っている影響に対して、支援策を講ずること

1 軽油引取税の課税免除の特例措置の延長

- 昨冬に続く今冬の暖冬や新型コロナウイルス感染症により、県内のスキー場及び観光関連事業者が大きな影響を受けている中、経営環境のさらなる圧迫を防ぐため、令和3年3月31日に終了予定の、索道事業を営むスキー場がゲレンデ整備に使用する圧雪車、降雪機に使用する軽油の引取に係る「課税免除の特例措置」を延長すること

【軽油引取税の課税免除の特例措置】

軽油の引取り(購入)に対して、1リットルにつき32.1円の軽油引取税が課税されるが、法令に規定された「特定の用途(免税の用途)」に使用する場合は、免除される。

2 スキー場等による地域の自主的な取組への支援策の構築

- 中長期的には、暖冬等の気象要因に関わらず、また、年間を通じた観光誘客につなげるため、スキー場等による地域の自主的な取組への支援策を構築するとともに、その採択等に当たっては、降雪状況を踏まえ、雪不足地域の優先採択、補助率の嵩上げなど、雪不足地域に配慮すること

【提案先省庁：総務省，国土交通省，観光庁】

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

③ 暖冬により観光産業が被っている影響への支援

現状／広島県の取組

- 昨年に続き、今冬の雪不足さらには新型コロナウイルス感染症により、県内のスキー場は大きな影響を受けているほか、今後のスキー場離れも予想される。
- スキー場を始め、観光産業の経営主体の多くは、中小企業であり、被っている影響は大きく、ひいては地域経済への影響も大きい。
【影響例】令和2年3月、西日本最大級のスキー場の運営会社(広島市)が事業を停止
- 国において、国際競争力の高いスノーリゾートを育成するための補助事業の実施を予定しているが、本県のような雪不足に悩む小規模なスキー場の支援を目的とするものではない。
【本県における対応状況】
売上高の減少により経営の安定に支障が生じる中小企業者等に対し、県費預託融資制度による緊急金融支援の実施(R2年2月末現在の利用実績 4件)

課題

- 索道事業を営むスキー場において、ゲレンデ整備に使用する圧雪車、降雪機に使用する軽油に係る軽油引取税が免税となっているが、特例措置が廃止された場合、その影響は非常に大きく、その延長が必要。
- より長期的な視点では、グリーンシーズンに楽しめるコンテンツの開発や環境整備などにより、年間を通じて、また暖冬など気象要因に関わらず、誘客につなげるため、スキー場等による地域の自主的な取組への支援が必要。

< 広島県内豪雪地域ごとの降雪の合計 > (単位:cm)

年度	H27	H28	H29	H30	R元
八幡	475	493	675	280	113
高野	450	589	609	200	58

< 広島県内のスキー場数・営業日数総計の推移 >

年度	H27	H28	H29	H30	R元
スキー場数	14	14	13	12	11
営業日数計	847	899	878	540	420

※R1は、暖冬によりオープンできたのは8スキー場のみ。